

**高齢者・障害者向けに  
住宅を改造される方へ**

現在、住んでいる住宅を高齢者や障害者の身体状況に適したものに改造（増改築を含む）を行う際に要した経費の一部を助成します。

希望される方は、いつでも申請してください。

◎対象者

次のいずれかに該当する者であって、いずれも対象者の属する世帯員の前年の収入（営業所得等の者は所得）合計が六〇〇万円未満の者

- ① おおむね65歳以上の介護を要する高齢者
- ② 身体障害者手帳一・二級の交付を受けている者
- ③ 療育手帳Aの交付を受けている者

◎対象経費

この事業の対象となる経費は、対象者又はその親族が所有し、かつ対象者が居住する住宅について、次に該当する改造等の工事に要する経費です。

- ① 居室及び廊下等の改造
- ② トイレの改造

ふれあい会館前  
午前10時50分～11時50分

●注射料金 3,100円  
登録・注射料金 6,100円

（新しく犬を飼われた方で生後91日以上）

●持参するもの

ハガキ・愛犬手帳・注射料金 ※新しく犬を飼われた方へ

新しく犬を飼われた方は、事前に保健衛生係まで連絡をお願いします。登録申請書を送付しますので、記入の上、接種会場へおこしください。

◎注意事項

- ・体調の悪い犬は、事前に獣医師にご相談ください。
- ・今回の会場で受けられなかった場合は、ハガキを持って動物病院で受けてください。
- ・フンの始末用にもり紙、ビニール袋等を持参してください。
- ・犬が死亡した時や人に譲渡、転居した場合は、役場の保健衛生係まで連絡をお願いします。

なお、不明な点がありましたら、保健衛生係までお問い合わせください。  
☎38-3111内線131

◎浴室の改造

◎玄関の改造

◎階段解消機及び階段昇降機の設置

◎ホームエレベーターの設置

◎補助基準額及び補助率

補助基準額は、一〇〇万円です。

- ① 生活保護世帯 10/10
- ② 所得税非課税世帯 3/4
- ③ その他の世帯 1/2

**高齢者住宅整備資金  
貸付けのお知らせ**

高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の専用住宅を増築又は、改築される方に、資金の貸付けを行います。

希望される方は、四月三十日（木）までに保健福祉課福祉係へお申し込みください。

◎対象者

平成10年度に高齢者専用居室を増築する方

◎貸付金額

二百五十万円

**春の空き缶作戦と  
下水路泥上げにご協力を!!**

町の空き缶ゼロ作戦は、昭和五十七年十一月から実施をされ十六年、この間みなさんのご協力、ポイ捨てでない町になってきております。今年もまたつぎの日程で実施しますので、ご協力ください。

日時 四月十九日（日）

（時間、場所については、各家庭に配布します。）

また下水路泥上げについては

つぎのとおり予定しております

日時 四月二六日（日）

二九日（水）

（時間は各町内で決めて、上げた泥の整理は、五月六日～八日までの間に実施予定）

「あさかん0作戦」にご家族そろって

参加しましょう

小須戸町が文部省から道徳教育推進市町村の指定を受けたことを機に、昨年度来いろいろな活動を進めてまいりましたが、本年度もこれを継続し、「親子

◎貸付利率

年利三・二%

◎償還方法

元利均等月賦償還

◎保証人

本町に住所を有する連帯保証人 二名

**犬の登録と  
狂犬病予防注射の  
お知らせ**

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬については登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。（登録は生涯1回です。なお、注射は毎年必要）必ず、制御できる方が連れてきてください。制御できないと注射はできません。

登録済みの方については、町より個人あてにハガキ（通知）が送付されますので、当日、必ず持参してください。

なお、ハガキの裏面には、犬の健康状態を知るための問診事項がありますので、忘れずに記入してください。

●実施日 4月27日（月）

●会場及び時間

役場前  
午前9時20分～10時35分

**白根衛生センターより  
お知らせ**

四月一日より、毎月第二土曜日は、し尿等の収集業務を、休業といたしますので、お知らせいたします。

**普通救命講習会の  
お知らせ**

日時 4月19日（日）  
午前9～12時

会場 白根地区消防本部

募集人員 一般住民15名

申込締切 4月15日（水）まで

申込先、問い合わせは白根地区消防本部警防課

☎025-372-3111  
まで



**健康相談  
母子手帳  
発行日の  
お知らせ**



妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。

日時 4月6日（月）・13日（川）・20日（日）  
27日（月）

午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分

会場 役場保健センター 1階4番の窓口

※母子手帳の発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑を持参してください。）

**心配ごと  
相談**

会場 老人福祉センター  
時間 午後1時～3時30分  
4月の相談日

7日（火） 吉田 吉平・白井 重栄  
14日（火） 佐藤三三雄・荒木 幸平  
21日（火） 五十嵐 節・渡辺 洋子  
28日（火） 本望 清策・青柳 光男

※相談は無料、秘密厳守。

**無料  
法律相談**

相談日 4月28日（火）  
午前9時30分～12時まで

会場 役場 保健指導室（二階）  
相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38-3111番内線137番）でお申し込みします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**行政相談**

国、地方公共団体が行なう行政サービスについて皆さんの声を聞き、行政の運営改善等、相談に応じます。

相談日 4月10日（金）  
午前9時～11時まで

会場 役場 保健指導室（二階）  
相談員 伊藤 正人 行政相談員

**登記手数料一覧表**

申請内容	手数料額
①登記簿の謄本・抄本・登記事項証明書（10枚まで） （1通の枚数が10枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに200円加算されます。）	①1通 1,000円
②商号・未成年・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	②1通 500円
③登記簿等の閲覧	③1登記用紙（事件）500円
④登記事項要約書 （1通の枚数が5枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに100円加算されます。）	④1登記記録 500円
⑤地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	⑤1筆（個） 500円
⑥地図・地図に準ずる図面（公図）又は建物所在図の閲覧	⑥1枚 500円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	⑦1件 500円
⑧印鑑の証明書	⑧1件 500円

なお、詳しくは、最寄りの登記所へお尋ね下さい。

新潟地方法務局